

平成30年度
高山村教育行政方針

～ 明るく かしこく たくましく ～



ひかるくん

つぼみちゃん

いぶきちゃん

高山村教育委員会

1 基本方針

平成 27 年度の総合教育会議において、「村づくりは教育から」を基本理念に高山村教育大綱（平成 27 年度～平成 31 年度）を策定しました。また、平成 30 年度には、第 5 次高山村総合計画をより具体化するための改訂を行いました。

大綱の重点施策を具体化するために、「明るく かしこく たくましく」を基本方針とした本年度の教育行政方針を示し、関係機関・団体等と連携し、広く村民の理解と協力を得ながら、次の重点施策を積極的かつ着実に推進します。

2 重点施策

教育の充実

【学校教育の充実】

- 1 新学習指導要領・新幼稚園教育要領（平成 29 年 3 月告示）の趣旨を踏まえ、徳育、知育、体育について基礎・基本を一層徹底して、「生きる力」の育成を目指します。
 - 新学習指導要領・新幼稚園教育要領の移行措置や完全実施に向け、研修の実施や諸計画の見直しなどを行います。
 - 小学校で、専門性の高い指導を行うため教科担当制を推進します。
 - 学力を客観的に把握し、学力の向上に生かします。
- 2 信頼される学校づくりに努めます。
 - 授業公開や地域ボランティアの活用など、保護者や地域との連携を推進します。
 - いじめの早期発見・早期対応など、学校全体でいじめ対策に取り組みます。
 - 教職員の服務規律を徹底します。
 - 学校評価の結果や学校評議員の意見を教育に反映させます。
 - 幼児・児童・生徒の個人情報の管理を徹底します。（特にデジタル情報）
 - 教職員の多忙化解消に積極的に取り組みます。（勤務時間の管理及び業務の改善、中学校部活動方針の徹底など）
- 3 一村一校の特徴を生かした教育を推進します。（幼保小中一貫教育）
 - 幼保小中で情報の共有や共通課題に対する研修などを行います。
 - 幼保小中で「たかやま 学びと生活のやくそく」など、共通の取組を進めます。
 - 12 年間を見通した諸計画を作成し実施します。
 - 小・中学校で教職員の兼務により小学校の教員が中学校で、中学校の教員が小学校で授業を行います。
 - 子どもや教職員の交流を行います。

4 社会の変化に対応できる教育を推進します。(ICT活用と英語教育)

- ICT機器の整備を行います。(小・中学校で児童・生徒用タブレットを学級で2人に1台が使えるように整備)
- ICTを活用した魅力ある授業を行います。
- 中学校の英語教諭が兼務して小学校で外国語(英語)の授業を行います。
- ALTを学校外の教育でも積極的に活用します。
- 修学旅行などで外国人と会話できるよう計画し、実践します。
- 英語検定の積極的な受検を支援します。

5 個に応じた指導を充実させます。(特別支援教育)

- 少人数指導やティームティーチング(TT)での指導を推進します。
- マイタウンティーチャーや特別教育支援員、学級補助員などを充実させます。
- 幼稚園、小・中学校の教育支援委員会を充実させます。

6 伝統と文化の学習を推進します。

- 小学校で伝統芸能教室(尻高人形)を行います。
- 「総合的な学習の時間」で地域学習をします。
- 地域行事に積極的に参加できるようにします。

7 村内の教育関係施設との連携を推進します。

- 県立ぐんま天文台と連携した教育を推進します。
- 県立北毛青少年自然の家と連携した教育を推進します。

8 安心・安全な環境づくりに努めます。

- 通学路の安全点検の実施と整備に努めます。
- スクールバスを新しくして、安全に乗車できるよう指導します。
- 安全な給食を提供するとともに、食育を推進します。
- 情報提供の手段としての保護者メールの充実と活用を推進します。
- 安全ボランティアの活用を充実させます。
- 地域の方々に安全のための見守りをお願いします。

9 家庭の教育費を支援します。(子育て支援)

- 学年ごとの児童生徒数の違いにより、負担に差が出るバス遠足などのバス代を補助します。
- 英語検定や漢字検定の検定料を補助します。(小学5年生～中学3年生)
- 給食費を一部補助します。(2割補助)
- 小・中学校の入学時に祝金を贈呈します。
- 高校生に就学費を補助します。
- 高校生、大学生、専門学校生の希望者に育英資金を貸与します。

【社会教育・家庭教育の充実】

- 1 村民の学習ニーズを捉え、ニーズに応える事業を実施します。
 - 各種団体が参加する生涯学習推進大会を開催します。
 - ぐんま天文台と連携した事業を推進します。
 - 他町村と連携した講座を実施します。
 - 秋の絵画教室や 12 月のそば打ち教室など、季節行事を考えた講座を実施します。

- 2 青少年の健全育成を図るため、幼児・児童・生徒向けの事業を実施します。
 - 高山かるた大会、上毛かるた大会を実施します。
 - 群馬県生涯学習センター少年科学館と連携し、おもしろ科学教室を実施します。
 - 夏休みに星の村水 Rocket 大会を実施します。
 - 太田市の小学生と交流事業を実施します。

- 3 学校・家庭・地域社会が連携し、家庭教育を応援します。
 - 幼稚園、小・中学校と連携し、家庭教育学級を実施します。
 - 「ぐんまの家庭教育応援条例（平成 28 年 4 月 1 日施行）」の目的が達成できるよう、各種団体の役割を確認し、社会全体で家庭教育を応援します。

- 4 学校と連携しながら、外国語教育の充実と国際交流を推進します。
 - 中学生海外派遣事業を実施します。
 - 地域ボランティアが小学生と中学生の英語学習（小学生どよう英語クラブ、中 1 英語塾、中 2 英語塾）を支援します。

- 5 社会教育関係団体に対し、指導、助言、援助などを充実させます。
 - 社会教育関係団体（9 団体）に対し、補助金などの援助をします。
 - 社会教育関係団体へ情報提供するとともに、求めに応じ指導、助言を行います。
 - 教育委員会事務局内に社会教育関係団体の事務局を置く場合が多いので、事務的処理を支援します。

- 6 青少年育成推進員など関係機関と協力し、青少年の健やかな成長を図ります。
 - 幼稚園、小・中学校でさわやかあいさつ運動を実施します。
 - 通学路安全点検、クリーン作戦を実施します。
 - 夏と冬に青少年健全育成合同会議を開催し、青少年の健全育成を推進します。

- 7 社会教育関係施設の充実に努めます。
 - 施設の定期点検の実施と速やかな整備・修繕をします。
 - いつでも最良の状態で利用できるようにします。
 - 図書室の書籍を充実します。

文化・スポーツの推進

1 文化財の保存と活用に努めます。

- 平成 30 年 3 月に改訂した「たかやまの文化財」の活用を推進します。
- 高山村文化祭で村内の文化財を公開します。
- 文化財パトロールを実施し、文化財の保存状態を確認して適切な対応をします。

2 文化的な行事の推進・充実に努めます。

- 村文化祭の一層の充実に努めます。
- 高山かるた大会を開催し、文化について理解を深めます。
- 小学校伝統芸能教室（尻高人形）を実施します。
- 文化協会と連携し、文化的行事を推進します。

3 村民のニーズを捉え、スポーツ事業を実施します。

- 村民運動会を村民の意見を聞きながら見直します。
- 各種スポーツ大会を開催し、地区公民館活動の推進と村民の健康増進を進めます。
- スポーツ協会、スポーツ少年団を支援します。

人権教育の推進

1 学校での人権学習の充実に努めます。

- 特別の教科 道徳 で人権教育を推進します。
- 集中人権学習を充実させます。
- 児童会や生徒会の活動において、人権について取り上げます。
- いじめ防止こども会議を開催し、児童・生徒自らいじめ防止について考える機会を設定します。
- 人権講話などにおいて、人権擁護委員との連携を推進します。

2 人権啓発活動の充実に努めます

- 人権教育推進委員会と連携して、村民から人権標語を募集し、優秀作品をポスターや広報誌などで紹介します。
- 人権講演会を開催します。
- P T A連絡協議会と連携して人権教育を推進します。